

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社エディオン（証券コード:2730）

【変更】

長期発行体格付 A－ → A
格付の見通し ポジティブ → 安定的

■格付事由

- (1) 中部および中国地方で強い営業基盤を構築しているほか、近畿、北陸、九州地方など西日本で一定の地盤を有する大手家電量販店。22/3期第2四半期末の店舗数は1,199店舗（直営444店舗、FC755店舗）である。主力である家電事業に加え、リフォーム事業も手掛けている。近年ではEC需要の高まりに対応すべく、物流事業の強化に取り組んでいる。PB商品の開発強化を図っており、当社が企画開発を行うPB商品とメーカーと共同開発を行うオリジナル商品のブランドを「e angle」に順次統一している。
- (2) 従前と比べ収益力の強化が進んでいる。足元ではコロナ禍で増加した巣ごもり需要の反動減の影響を受けている。このような中、当社は新規出店や移転・建替えを継続的に行っており、底堅く推移している買い替え需要を取り込んでいくとみられる。また、電子プライスの導入などによる業務効率化にも取り組んでおり、今後、その成果が見込まれる。有利子負債の削減や自己資本の増加により、財務体質の改善も進んでいる。旗艦店舗の出店などにより設備投資が拡大する可能性はあるが、キャッシュフロー創出力からみて、この先も良好な財務構成を維持していくと考えられる。以上より、格付を1ノッチ引き上げ、見通しを安定的とした。
- (3) 22/3期の売上高は7,150億円（前期比6.9%減）、経常利益は210億円（同24.5%減）と減収減益の計画である。巣ごもり需要の反動減や夏場の天候不順による季節商品の販売苦戦などがその背景にある。ただ、高付加価値商品の拡販などにより粗利益率の改善が進んでおり、コロナ前の経常利益の水準は確保可能とみられる。今後の収益力向上に向けては、店舗網拡充に伴う販売拡大、PB商品の開発および拡販による粗利益率の向上、業務効率化のさらなる推進が重要とみられ、進捗状況を確認していく。
- (4) 22/3期第2四半期末の自己資本比率は54.7%（21/3期末50.2%）と財務構成は良好な水準にある。今後も都市部での旗艦店舗を含む新規出店や基幹システムの刷新などに向けた設備投資が実施される見通しである。ただ、フリーキャッシュフローはプラスで推移すると予想されることから、財務健全性が損なわれる可能性は低いと判断している。

（担当）大塚 浩芳・金井 舞

■格付対象

発行体：株式会社エディオン

【変更】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2021年12月8日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：窪田 幹也
主任格付アナリスト：大塚 浩芳
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「小売」（2020年5月29日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） 株式会社エディオン
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っており、JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル